

# お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地  
 編集 政策推進課地域情報グループ  
 電話 (023)662-2223(直通) FAX (023)662-5176  
 joho@town.nakayama.yamagata.jp →  
 中山町 HP <http://www.town.nakayama.yamagata.jp>  
 (「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2017  
**2/1** 平成29年  
 No.1274  
 毎月1・15日発行

●ほんわ館だより(第53号) ●女性まつりチラシ

## 町からのお知らせ

### 児童手当を振り込みます

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

児童手当(平成28年10月～平成29年1月分)を2月10日(金)に指定の口座に振り込みますのでご確認ください。  
 また、受給者が他市町村に転出する場合や、児童と生計を同じくしなくなったときなどは、至急ご連絡ください。

### 臨時福祉給付金(経済対策分)支給申請について

※申請・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

●申請期間 2月13日(月)～7月31日(月)

●給付対象 平成28年1月1日時点で中山町に住民登録しており、平成28年度分の町県民税が課税されていない方。ただし、課税されている方に扶養されている場合、生活保護の受給者である場合は対象外です。

●必要書類 臨時福祉給付金申請書(請求書)、運転免許証や保険証(顔写真入りの証明証が無い場合)の写し(申請者および対象世帯員全員分)、指定

する口座が確認できる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード)の写し

※町県民税非課税等の対象と思われる方に対して2月10日(金)に申請書郵送予定です。

●給付額 対象者1人につき1万5000円

●給付方法 審査後、給付決定され次第、指定された口座に入金予定

●申請書提出先 健康福祉課(保健福祉センター)または役場103会議室。ただし、役場103会議室での受け付けは3月24日(金)までとなり、それ以降は保健福祉センターおよび役場総合窓口で受け付けます。(郵送受付可)

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分

●その他

▼まだ町県民税の申告をしていない方でも、給付対象であると思われる方は、住民税務課において申告し、町県民税非課税が確定した場合は申請することができます。

▼申請期間等は、市町村により異なりますので、転入等のあった方は平成28年1月1日に住民登録があった市町村にご確認ください。

▼振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。ご自宅や職場などに

町や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、振り込み詐欺などが疑われる場合は、健康福祉課、警察署にご連絡ください。

## ふるさと納税ワンストップ特例制度利用の際の注意点

寄附先の自治体へ申告特例申請書を提出している方でも、次の場合、特例制度の対象とならない場合がありますのでご注意ください。控除を受けるためには、所得税確定申告または住民税申告を行い、寄附金控除もあわせて申告する必要があります。

- ①自営業者等でもともと申告をしなければならない方
- ②給与所得者等で医療費控除などの控除を受けるために申告する方
- ③6か所以上の自治体へふるさと納税をされた方

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎662-2112

## 「ねたきり老人等」「重度障がい者」介護者激励金の支給について

ねたきり老人等または重度障がい者を在宅で6か月以上継続して介護しているご家族に激励金を支給します（過去1年間において、入院や短期入所等が3か月未満で、その期間を除いた在宅での介護期間が6か月以上になる場合も該当します）。

### ●対象

#### 【ねたきり老人等（65歳以上）の介護者】

次の全てに該当する方を介護している方

1. 要介護4～5または障害支援区分5～6（注）と認定されてから6か月以上その状態が継続している方
2. 寝たきりまたは認知症の方で一定の介助を要する方

（注）障害支援区分については、身体障害者手帳の等級とは異なり、認定調査や医師意見書に基づき障害支援区分判定審査会において認定された区分となります。

#### 【重度障がい者（20歳以上65歳未満）の介護者】

次の全てに該当する方を介護している方

1. 要介護4～5または障害支援区分5～6（注）と認定されてから6か月以上その状態が継続している方
2. 身体障害者手帳1～2級、療育手帳Aランクまたは精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
3. 次の10項目のうち6項目以上が全介助の方  
・歩行 ・移乗 ・洗身 ・食事摂取 ・飲水 ・排尿 ・排便 ・上衣着脱 ・ズボン着脱 ・移動

※ただし、生活保護の被保護世帯に属する方、今年度すでに激励金を受けられた方は対象になりません。

●支給額 年額5万円

●手続き 各地区の民生委員を通じて申請してください。  
民生委員の連絡先や激励金の詳細についてはお問い合わせください。

●申請締切 2月24日（金）

※申請・お問い合わせ先 健康福祉課介護支援G ☎662-2456

## 取り壊し建物の届出

をお忘れなく！

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

固定資産税が課税されている家屋について、平成28年中に取り壊した建物がある方は届出を行ってください（届出がないと翌年度も課税される場合があります）。届出用紙は住民税務課に準備してあるほか、町公式ホームページからダウンロードできます。

●持ち物 印かん

事業主・農業経営者の皆さんへ

## 償却資産の申告について

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

1月1日現在で町内に償却資産（農業用の機械や、会社や工場、商店などで事業用を使う機械や器具、備品等）有形固定資産）を所有している個人または法人は、その取得価額等について申告する義務があります（自動車税および軽自動車税の対象車両は除く）。まだお済みでない方は、至急申告してください。

●受付場所 住民税務課税務G（役場

1階5番窓口）（郵送可）

## お詫びと訂正

お知らせ版1月15日号24ページ「ごみの分別・減量にご協力ください」について、もやせるごみ（紙類）の回収日に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

（誤）第1・3金曜日

（正）第2・4土曜日

※お問い合わせ先

住民税務課住民G ☎662-2113

## 農作物等における

## 雪害防止対策について

※お問い合わせ先

産業振興課産業振興G

☎662・2114

降雪時は園地を見回り、果樹棚や樹上の雪下ろしを行います。

また、農業用施設（パイプハウス等）は、屋根部および側面の除排雪の徹底や支柱等による施設の強化を図り、被害防止に努めましょう。

## 固定資産税の

## 減額措置について

※お問い合わせ先

### 住民税務課税務G

☎662・2112

次の改修工事を行った場合、固定資産税の減額措置を受けることができます。

該当する方は、**工事完了後3か月以内**に係書類を添えて申請書を提出してください（耐震改修・省エネ改修は、基準に適合したことの証明書が必要です）。

手続きの詳しい内容・申請書の用紙等は、住民税務課に準備してあるほか、町公式ホームページからダウンロードできます。

### 【住宅の耐震改修】

●対象 昭和57年1月1日以前から所在する住宅

●改修内容 現行の耐震基準に適合した、改修工事費用が50万円を超える改修

●減額内容 翌年度の固定資産税額（1戸当たり120㎡相当分まで）の1/2が減額されます。

### 【住宅のバリアフリー改修】

●対象 次のいずれかの方が居住する、新築された日から10年以上を経過した、改修後の床面積が50㎡以上の住

宅（賃貸住宅を除く）

①65歳以上の方 ②要介護認定または要支援認定を受けている方 ③障がいのある方

●改修内容 次のバリアフリー改修工事で、補助金を除く自己負担額が50万円を超える改修

①廊下の拡幅 ②階段の勾配の緩和  
③浴室の改良 ④トイレの改良  
⑤手すりの取り付け ⑥床の段差の解消 ⑦引戸への取替え ⑧床表面の滑り止め化

●減額内容 翌年度の固定資産税額（1戸当たり100㎡相当分まで）の1/3が減額されます。

### 【住宅の省エネ改修】

●対象 平成20年1月1日以前から所在する、改修後の床面積が50㎡以上の住宅（賃貸住宅を除く）

●改修内容 現行の省エネ基準に適合した、次のうち①の窓の断熱改修工事を含む、工事費が50万円を超える改修

①窓の断熱改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事

●減額内容 翌年度の固定資産税額（1戸当たり120㎡相当分まで）の1/3が減額されます。

## おむつ代の医療費控除について

確定申告等においておむつ代を医療費控除として申告する場合、**医師が発行する「おむつ使用証明書」**とおむつ代の領収書の提出が必要です。

要介護認定者の2年目以降の申告では、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わり、要介護認定資料（主治医意見書等）で寝たきり状態等を確認して町が発行する**「おむつ代の医療費控除証明書」**を使用することができます。「おむつ代の医療費控除証明書」の必要な方は、健康福祉課または役場総合窓口で発行の申請をしてください。

## 障害者控除対象者認定書の交付について

65歳以上の方で介護保険の要介護1以上の認定を受けている方は、身体障害者手帳の交付を受けていなくても、障がい者および特別障がい者に準ずる者として町が発行する**「障害者控除対象者認定書」**により所得税および町県民税の障害者控除および特別障害者控除を受けられる場合があります。

12月31日現在で要介護1以上の認定を受けている方は控除の対象となる場合がありますので、「障害者控除対象者認定書」が必要な方は健康福祉課または役場総合窓口で発行の申請をしてください。

※お問い合わせ先

証明書・認定書の交付について・・・健康福祉課介護支援G ☎662-2456  
税の控除について・・・住民税務課税務G ☎662-2112



## 避難行動要支援者名簿への登載について

町では、災害発生時における配慮を要する方（要配慮者（※1））のうち、自ら避難することが困難で支援を要する方（避難行動要支援者）を把握するために、避難行動要支援者名簿を作成しています。避難行動要支援者名簿に登載されるのは次の方々です。

- ① 75歳以上のみの世帯に属する方
  - ② 身体障害者手帳1級・2級を所持する方（心臓のみ、じん臓機能障害のみで該当の方を除く）
  - ③ 療育手帳Aを所持する方
  - ④ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方
  - ⑤ 要介護認定3以上の方
  - ⑥ ①～⑤以外の避難支援を希望する要配慮者
- ※⑥の避難支援が必要であるため、避難行動要支援者名簿への登載を希望する方は、健康福祉課福祉子育て支援Gまでご連絡ください。なお、昨年ご連絡いただいている方は既に避難行動要支援者名簿に登載済ですので、再度の連絡は不要です。

なお、避難行動要支援者名簿登載者の内、本人の同意のある方は、予め避難支援等関係者（※2）に町が避難行動要支援者名簿を提供し、迅速な避難支援に役立てます。名簿情報提供の同意の確認については、後日個別にご案内します。

### （※1）要配慮者

高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人等で次のようなハンディキャップを持っている方など

【例】自分の身の危険を察知できない、もしくは困難な方／身の危険を察知できても救助者に伝えられない、もしくは困難な方／危険を知らせる情報を受け取ることができない、もしくは困難な方／危険を知らせる情報を受け取っても／対応・行動ができない、もしくは困難な方／災害時、被災地で生活する際に何らかの配慮が必要な方

### （※2）避難支援等関係者

自治会、自主防災組織、民生委員、消防団、社会福祉協議会、山形警察署、山形市消防本部、地域包括支援センター

※お問い合わせ先 **健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2673**

## 灯油等購入費を助成します

●対象 次の要件全てに該当する世帯（該当すると思われる世帯には2月10日に申請書を郵送します）

- ①平成29年1月1日現在で中山町に住民登録がある世帯
- ②平成28年度の町民税が非課税の世帯（世帯員全員が非課税の世帯）
- ③次のいずれかの条件に該当する世帯
  - ▼高齢者のみの世帯 昭和27年4月1日以前生まれの高齢者のみの世帯
  - ▼障がい者（児）世帯
    - ・身体障害者手帳等級1級または、2級の手帳を持つ方がいる世帯
    - ・療育手帳Aランクの手帳を持つ方がいる世帯
    - ・精神障害者保健福祉手帳等級1級の手帳を持つ方がいる世帯
    - ・特別児童扶養手当受給者がいる世帯
    - ・特別障害者手当受給者または障害児福祉手当受給者がいる世帯
  - ▼ひとり親世帯 18歳以下の子どもとひとり親がいる世帯

※ただし、課税されている方に扶養されている場合や生活保護世帯・中国残留邦人世帯および長期入院中や老人福祉施設等入所者のみの世帯は該当になりません。

- 助成金額 1世帯あたり5,000円
- 申請期間 2月13日（月）～3月24日（金）
- 必要書類 申請書、印鑑、世帯主名義の通帳
- 申請書提出先 **健康福祉課（保健福祉センター）** または役場103会議室（郵送受付可）
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※お問い合わせ先 **健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2673**

## ●募集・案内●

### 町立なかやま保育園 臨時保育士等を募集します

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2705

町立なかやま保育園

☎662・2210

●勤務条件等 (①職種、②募集人数、③勤務時間等、④賃金(参考)、⑤応募要件の順に掲載) ※いずれも賃金は中山町日々雇用職員取扱規程による。

- ▼①臨時保育士 ②20名程度 ③月々金曜日：午前8時30分～午後5時15分／土曜日(交代勤務)：午前8時30分～午後5時15分 ※早朝および延長保育のため交代勤務あり。
- ④平成28年度賃金日額 クラス担任：9300円／クラス担任以外：7750円 ⑤保育士資格を有する方(平成29年3月31日までに資格取得見込みの方を含む)
- ▼①保育補助員 ②若干名 ③月々金曜日：午前8時30分～午後5時15分／土曜日(交代勤務)：午前8時30分～午後5時15分 ※早朝および延長保育のため交代勤務あり。
- ④平成28年度賃金日額：6200円 ⑤

保育士資格の有無は問いません。

- ▼①代替臨時保育士 ②若干名 ③月々土曜日：午前8時30分から午後5時15分の時間帯のうち、園長から命じられた日および時間(常時雇用ではありません) ※この時間帯のほか、早朝および延長保育勤務となる場合があります。
- ④平成28年度賃金時給 保育士資格有：1000円／保育士資格無：800円 ⑤保育士資格を有することが望ましいが、無くとも可。

#### ▼①早朝・延長保育補助員 ②若干名

- ③早朝：月々土曜日の午前7時30分～午前10時／延長：月々金曜日の午後3時30分～午後7時、土曜日の午後0時30分～午後7時 ※この時間帯で、園長から命じられた時間
- ④平成28年度賃金時給 1000円
- ⑤保育士資格を有することが望ましいが、無くとも可。

#### ▼①事務補助員兼保育補助員 ②1名

- ③月々金曜日：午前8時30分～午後4時30分 ※保育補助員としての勤務は、この時間帯のうち、園長から命じられた時間となります。
- ④平成28年度賃金日額 5600円 ⑤保育士資格を有することが望ましいが、無くとも可。

#### ▼①通園バス添乗員 ②若干名 ③

- 月々金曜日の午前8時～午前10時および午後3時～5時の時間帯のうち、

園長から命じられた日および時間

※午前もしくは午後のみ勤務の場合もあります。 ④平成28年度賃金バス添乗1回につき2000円

⑤保育士資格の有無は問いません。

#### ▼①パート清掃員 ②2名 ③月々金

- 曜日：(1)午前8時30分～午後0時30分 (2)午後1時～5時
- ※(1)・(2)それぞれの時間帯での採用となります。／土曜日：午前10時～正午 ※土曜日は交代勤務
- ④平成28年度賃金時給 800円
- ⑤保育士資格の有無は問いません。
- 雇用期間 いずれの職種も平成29年4月1日～平成30年3月31日

#### ●応募方法 申込用紙に必要事項を記入し、健康福祉課福祉子育て支援G(中山町保健福祉センター内)に提出してください(郵送可)。申込用紙は、町立なかやま保育園、保健福祉センターに準備してあります。また、町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

- 受付期間 2月1日(水)～15日(水) ※土・日曜日、祝日を除く
- 選考方法 書類審査および面接
- その他 ▼町外にお住まいの方も応募可能です。 ▼詳細は申込用紙と一緒に配付する募集要項をご覧ください。募集要項は町公式ホームページにも掲載しています。

### 大学等の奨学金の 返還を支援します

※お問い合わせ先

政策推進課政策企画G

☎662・4271

平成29年度に大学等に在学または進学し、日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)の貸与を受け、一定の要件を満たす方に対し奨学金の返還を支援します。詳細はお問い合わせいただくか町公式ホームページをご覧ください。

- 募集予定人数 5～6人程度
- 応募締切 2月20日(月)

### 行政相談を ご利用ください

※お問い合わせ先

総務課庶務G ☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望等がありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる相談を受け付けています。相談は無料。予約不要です。当日会場へお越しください。

- 日時 2月13日(月)午前9時～正午
- 会場 中央公民館第1研修室
- 相談委員 黒沼裕一氏(中山町担当行政相談委員)

## 交通安全専門指導員を募集します

※ご応募・お問い合わせ先

総務課危機管理G

☎662・4899

かもしかクラブや高齢者への交通安全教育、指導や広報活動に従事する交通安全専門指導員を募集します。

●募集人員 1名

●雇用期間 4月1日から1年（再任用あり）

●勤務時間 午前8時30分～午後4時30分

●給与 月額14万8000円（社会保険、雇用保険加入）

●応募要件 次の全てに該当する方

▼中山町に在住し、昭和46年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方

▼幼児等の交通安全教育に対し知識および経験を有する方

▼普通自動車運転免許を有し、免許取得後2年以上の運転経験を有し、無事故である方

●応募方法 2月28日（火）まで、申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。なお、申込用紙は総務課危機管理Gに用意しているほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。

●選考方法 面接

## 町営広瀬住宅入居者を募集します

※お申込み・お問い合わせ先

建設課建設整備G

☎662・2116

●募集戸数 2戸（一般用・3DK）

※募集戸数よりも上回る応募があった場合は公開抽選で決定します。

●受付期間 2月6日（月）～17日（金）

●申込資格 ①現在住宅に困窮していることが明らかであること ②原則同居する親族がいること ③公営住宅法における収入基準額が月額15万8000円以下であること（高齢者障がい者等は月額21万4000円以下であること） ④申込者および同居予定親族が暴力団員でないこと ⑤町税等の滞納がないこと

●必要書類 ①町営住宅入居申込書（建設課に用意しているほか、町公式ホームページからダウンロードできます） ②住民票謄本（申込者および同居親族の世帯全員分） ③申込者および同居親族の平成27年分の所得証明書（16歳未満の方や高校在学中の方は不要） ④納税証明書（申込者分のみ） ⑤その他必要と認められる書類

◆申込みに不正があったときは、受け付けと入居が取り消しになる場合があります。

## 英会話教室

### 大人もしゃべらナイト！参加者募集

全く話せない方、海外に興味がある方、本物の英語にふれてみたい方、どなたでも歓迎です。

●期 間 2月17日～3月10日の毎週金曜日（全4回）

●時 間 午後7時～9時

●会 場 中央公民館

●内 容 町内小中学校のALTによる英会話教室です。初心者向けで、楽しく英語を学びます。

●対象者 町内に在住または勤務している18歳以上の方（学生を除く）

●講 師 バクリ・アンドレア・メイ・ファントン氏

●定 員 16名（先着順）

●持ち物 筆記用具、お持ちの方は辞書等

●参加費 200円

●申込方法 2月17日（金）まで参加費をそえて申し込んでください。

※お申込み・お問い合わせ先

教育課生涯学習G ☎662-2235

## 人も車も

### 「しっかり止まってはっきり確認」

#### 歩行者は…

- 雪道では転倒しないように気をつけ、滑りにくい靴を選びましょう
- 道路を渡る時は左右確認し、渡っている間も車が来ないか確かめましょう
- 積極的に夜光反射材を活用しましょう

#### 運転者は…

- ほんやり運転せず集中しましょう
- 気持ち・時間に余裕をもって出掛けましょう
- 車間距離は十分にとり、スピードを控えましょう
- 急ブレーキ・急加速・急ハンドルなど急激な操作はしないようにしましょう



## 中山町「やってみっべ」 活動支援補助金を活用 した事業を募集します

※お問い合わせ先

政策推進課地域情報G

☎662・2223

中山町「やってみっべ」活動支援補助金は、町民の皆さんが自主的に行う公益活動を支援することで、地域コミュニティの活性化と協働によるまちづくりの推進を図るものです。補助金の概要は次のとおりですが、詳細は募集要項をご覧ください。募集要項は町公式ホームページに掲載しているほか、政策推進課でも配布しています。

●補助対象事業 町民の皆さんが町内で自主的に行う公益活動で、平成30

年3月31日までに終了する事業  
(例) 清掃や花いっぱいなどの環境美化活動、町のイメージアップにつながるイベント開催など

●補助対象者 中山町を活動拠点とする(または活動範囲に含む)3人以上で構成される団体

●補助金額・補助率 補助金額の上限は  
▼1年目:30万円 ▼2年目:25万円 ▼3年目:20万円 で、補助率は補助対象経費の10/10です。

●申請受付期間 2月24日(金)まで

◆補助金交付の決定については、中山町地域コミュニティ活性化促進委員会での審査を経て、町長が決定します。なお、審査会では申請団体から直接事業内容を説明していただきます。

## 女性まつりを開催します

女性まつりは、町内の女性が力をあわせて開催する年に一度のおまつりです。

- 日時 2月11日(土)  
午前9時～午後3時30分
  - 場所 中山町中央公民館
  - 内容 ステージ発表、おにぎり配布、講演会、展示、即売、包丁研ぎコーナー等
- ◆詳細は、折り込みのチラシをご覧ください。

※お問い合わせ先

女性団体連絡協議会事務局(中山町中央公民館内) ☎662-2235

## だんご木市を開催します

- 日時 2月10日(金)  
午前9時～午後4時  
(悪天候の場合終了時間が早まる場合があります)
- 場所 上町通り(中山町役場前通り)

※お問い合わせ先

中山町観光協会 ☎662-2114

## 「中山町スポーツ・文化表彰」の申請を受け付けます

- 対象 平成28年2月～平成29年1月末までのスポーツ・文化活動
- 申請方法 2月1日(水)～15日(水)の期間に申請書を記入し、中央公民館または総合体育館に提出してください。申請書は中央公民館および総合体育館に用意しています。

### ○「中山町スポーツ表彰」

#### 【殊勲賞】

町内に居住する方、または大学に在学する町出身者で県大会に優勝した方、県新記録(タイ記録)を樹立した方、東北大会および全国大会において優秀な成績(※)をおさめた方

【功労賞】 スポーツの普及振興に多大な功績をあげ、その功労が顕著な方

- ①学識経験者として町のスポーツ振興に特に貢献のあった方
- ②20年以上同一団体で活躍し、幹部として多大な功労があった方
- ③本人の指導育成により全国大会において3回以上入賞させた方
- ④地区住民のスポーツ振興に特に貢献のあった方

【感謝状】 スポーツの普及と振興に物心両面にわたって多大な功績があった方

- ※①県大会等の予選会を通過し、東北大会3位以内の方
- ②国民体育大会に出場した方
- ③全日本選手権大会に出場した方
- ④県大会等の予選会を通過し、全国高等学校総合体育大会または全国中学校体育大会に出場した方
- ⑤県大会等の予選会を通過し、上記②～④と同等の競技大会に出場した方

### ○「中山町文化奨励賞」

25歳以下の町民(在学中の町出身者を含む)で全国規模の選考会において顕著な成績をおさめた方

※お問い合わせ先 教育課生涯学習G ☎662-2289

## 消費生活の窓口から 除雪機による事故に注意しましょう!

1. 安全装置を故意に働かないようにして使用したり、故障を放置したまま使用したりせず、取扱説明書を確認し、安全装置が正しく作動する状態で使用しましょう。
2. 使用する際には周囲に人がいないことを確認し、人が近づいた場合には直ちに停止できるような状態で除雪を行いましょ。
3. 投雪口の雪を取り除く際には、必ずエンジンを停止し、刃の回転が停止したことを確認してから雪かき棒を使用して取り除きましょう。
4. 後進時に使用者が転倒してひかれたり、挟まれて死亡する危険があります。足元や周囲の障害物に注意を払い、無理のない速度で使用しましょう。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口(住民税務課住民G内) ☎662-2593

## 山形市男女共同参画センター ファーストをご利用ください

※ご予約・お問い合わせ先

山形市男女共同参画センターファースト

☎645・8077

### 【ファースト相談室のご案内】(2月分)

☆利用方法 相談費用は無料。事前予約が必要です。

### 【一般相談】

女性カウンセラーによる心の悩み相談。

2月11日(土)は相談お休みです。

### ●曜日と時間

▼月・水曜日：午後2時～7時

▼火・金曜日：午前9時～正午

▼木・土曜日：午前9時～午後1時

▼日曜日：午後2時～5時

### 【法律相談】

弁護士による法律に関わる悩み相談。

●期日 2月3日・10日・17日(いずれも金曜日)

●時間 午後4時～6時

## 社会福祉協議会から

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

### 【心配ごと相談所を開催します】

●日時 2月8日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター会議室

### 【新潟県糸魚川火災】

被災者支援義援金を募集します

平成28年12月22日に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災により、多数の家屋が焼失する等の被害が発生し、災害救助法が適用されました。これにより新潟県共同募金会から義援金募集の支援要請がありました。

※義援金のみを受け付けとなります。ご理解とご協力をよろしくお願います。

●受付期間 3月30日(木)まで

●義援金受入口座および口座名義人

▼第四銀行白山支店(普通) 166

0049、社会福祉法人新潟県共同募金会

▼北越銀行県庁支店(普通)

2005705、社会福祉法人新潟県共同募金会

▼大光銀行新潟支店(普通)

3043002、社会福祉法人新潟県共同募金会

▼ゆうちょ銀行00140・4・587401、

新潟県共同募金会糸魚川市大規模火災義援金

●その他 ▼ゆうちょ銀行の窓口で振込手続をした場合は振込手数料が免除されます。

▼口座振込のほか、町社会福祉協議会でも義援金を受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

●義援金に関するお問い合わせ先 社会福祉法人新潟県共同募金会(☎025・281・5532)

### 【地域づくり講演会のご案内】

高齢社会の地域づくりについて全国で講演を行う「ご近所福祉クリエイター」酒井保氏の講演を開催します。

●日時 2月25日(土) 午前10時

※午前9時30分開場

●場所 中央公民館2階会議室

●演題 「支え支えられ、あなたにも

できる地域づくり」(仮)

●参加費 無料

●定員 50名(先着順)

●申込方法 2月1日(水)～21日

(火)に電話で申し込んでください。

### 【臨時職員を募集します】

●区分 ①放課後児童クラブ臨時支援員(社会保険、雇用保険に加入していただきます)

②子育て支援センターおよび放課後児童クラブ臨時代替支援員

●募集人数 若干名

●雇用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日まで

●勤務日・勤務時間(勤務時間は相談に依ります)

①▼平日：午後2時～7時(豊田小学校の下校時間に合わせた勤務時間帯の変更あり)

▼土曜日・豊田小学校の夏・冬・春休み期間：午前9時～午後6時

②▼放課後児童クラブ：開所日の午前7時30分～午後7時のうち指定された時間

▼子育て支援センター：平日午前8時30分～午後5時15分

ち指定された日時。なお、月1回、土曜日または日曜日に休日開所日があり、この日を勤務日に指定することがあります。

●応募要件 資格の有無は問わないが、保育士登録証、教員(幼稚園を含む)免許状、看護師もしくは准看護師等の資格を有することが望ましい。

●給与等(予定) 有資格者：1000円/時間、800円/時間

●応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、2月14日(火)正午まで提出してください。

●選考方法 書類審査および面接。面接は2月15日(水)予定。

## 米粉のお料理教室参加者募集

- 日時 2月25日(土) 午後1時30分～4時
- 場所 中央公民館
- 内容 おいしく簡単に作れるお菓子 日々のご飯のおかず類
- 参加費 500円(材料代含む)
- 持ち物 筆記具、エプロン、三角巾
- ◆2月15日(水)まで電話で申し込んでください。

※お問い合わせ先

中山町お箸の会(池田) ☎662-6620



## ●●その他団体等のお知らせ●●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

### 【時間外乳がん検診のご案内】

①やまがた健康推進機構山形検診センター（☎688・6511）②2月14日・28日、3月7日（いずれも火曜日） 受付時間：午後5時45分～7時 ③山形検診センター（山形市） ④問診・視触診・マンモグラフィー検査・乳房超音波検査（希望） ⑤40歳以上。1日10名 ⑥3240円から ⑦電話で申し込んでください。

### 【長期療養中で

#### お仕事を探している方へ】

お仕事探しに際しての悩み・不安についてハローワークやまがたによる相談を受けてみませんか。ハローワークやまがたでは、専門の「就職支援ナビゲーター」が、マンツーマンであなたの就職を支援します。

- ①・②・③▼病院での出張相談 ①県立中央病院医療相談支援センター（☎685・2617） ②毎月第2・4木曜日 午後1時30分～4時30分 ③県立中央病院 ▼ハローワークでの相談 ①ハローワークやまがた職業相談第一部門「長期療養ナビとの相談予約」（☎684・1521） ⑤がん、肝炎、糖尿病

等の疾病により長期療養中で、お仕事を探している方

### 【石綿による疾病の

#### 補償・救済について】

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合は、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから長い年月を経て発症することが大きな特徴です。心当たりのある方は、山形労働局または最寄りの労働基準監督署へご相談ください。①山形労働局労働基準部労災補償課（☎624・8227、FAX

624・8235） ⑧石綿に関する情報は、厚生労働省ホームページでもご覧になれます。

### 【「水防災かるた」の読み句募集】

今年、昭和42年の羽越水害から50年目の節目を迎えます。水防災を考えるきっかけとして「水防災かるた」の読み句を募集します。①国土交通省山形河川国道事務所調査第一課（☎688・8933、FAX688・8438） ④水防災をテーマとした「あ」から「ん」の読み句 ⑦3月31日（金）まで、羽越水害50年特設サイト（<http://www.thr.mli.go.jp/yamagata-river/utsu50/>）または、住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入の上、持参、郵送、FAXで応募してください。

### 【婚活イベントのお知らせ】

①山形街づくりサポートセンター（☎665・0357、FAX665・0358、メール info@yamagatamachisapo.com） ②2月18日（土）午後6時30分～9時 ③Icecafe弘水くOUSUI（天童市） ⑤20～45歳の独身男女（男女各20名、応募多数の場合は抽選） ⑥男性：5000円、女性3000円 ⑦2月13日（月）正午まで申し込んでください。

## 国民年金保険料は口座振替で前納するとお得です

### 【口座振替で一括前納】

国民年金保険料を口座振替にし、6か月分・1年分・2年分を一括して前納すると割引額が増えます。

<例>平成28年度年額保険料 195,120円  
⇒1年分を口座振替・前納した場合、4,090円の割引

申込締切：2月28日（火）

### 【早割】

月々の口座振替も早割（当月保険料の当月末引き落とし）にするとお得です。  
<参考>早割にした場合、平成28年度は月々50円の割引

申込締切：振替開始を希望する前々月まで

- 申込場所 山形年金事務所（郵送可）、または口座をお持ちの金融機関
- 必要なもの 年金手帳、預金通帳、金融機関届出印、申込用紙（年金事務所、金融機関、役場住民税務課年金窓口にあります）
- その他
  - ・既に口座振替で前納をされている方は、前納の区分の変更がない場合、あらかじめ届出をしていただく必要はありません。
  - ・クレジットカードによる納付も可能です。ご希望の方は、お問い合わせください。

※お問い合わせ先

日本年金機構山形年金事務所  
☎645-5111

# 保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
2歳児歯科検診	2/9(木) 受付時間 1回目 13:10~13:20 2回目 13:30~13:40	保健福祉センター	1回目 平成26年10月~12月生まれと前回欠席の子ども 2回目 平成28年8月18日に1回目を受診し、2回目のフッ素塗布を希望する子ども ●持ち物 母子手帳、問診票(1回目の方)、歯ブラシ(2回目の方)
パパママ教室	2/10(金) 9:30集合	保健福祉センター 2階会議室	平成29年4月~6月に出産予定の方(ご主人も一緒に参加できます)。希望される方は <b>2月2日(木)まで</b> に申し込んでください。 ●持ち物 母子手帳、筆記用具、エプロン、米1人40g
母子手帳交付	2/14(火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。この日時で妊婦さんご本人の都合がつかない場合はご連絡ください。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番号が確認できるもの(個人番号カード、通知カード等)と本人確認できるもの(個人番号カード、運転免許証等)
定期健康相談	2/14(火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。

## 2月の日曜当番医

2月12日(日) 午前9時~正午	服部内科胃腸科医院	☎662-2272
2月26日(日) 午前9時~正午	秋葉医院	☎663-1000

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

## 予防接種券有効期限のお知らせ

町外医療機関で定期予防接種の希望する方へ発行している予防接種券の有効期限は、3月31日です。期限内に接種できない場合は健康福祉課健康づくりGへご連絡ください。

## 日本脳炎の申込受付について 3月に接種希望の方

- 申込期間 2月1日(水)~2月10日(金)
- 対象 日本脳炎1期(初回・追加)…平成9年3月2日~平成19年4月1日生まれで未接種の方  
日本脳炎2期…平成9年3月2日~平成11年4月1日生まれで未接種の方
- 次のいずれかの方法で申込み票をお届けください。申込み後、連絡はいきません。3月1日から希望した医療機関で接種を受けてください(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)。
  - ①郵送(〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1 健康づくりG宛)
  - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
  - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。

※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、日本脳炎(3歳4歳9歳)、麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください(ただし、町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申し込み票をお届けください。接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)。

## なかやま健康マイレージ事業 応募期間あと1か月になりました!(2月28日応募締切)

取り組み中の方は30ポイントが貯まりましたら、忘れずにポイントカードで応募してください。応募いただいた方の中から、50名に景品(※)が当たります(3月抽選)。  
※景品: ゆ・ら・ら入浴券、ゆ・ら・ら施設利用券、中山町サービス店会商品券、お米、ジュース

# まちのカレンダー



## 2月

…町関係  
 …教育委員会関係  
 …保健関係  
 …子育て支援センター関係  
…楽天イーグルス関係  
…その他

1	水	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input checked="" type="checkbox"/> 3歳児健診 <input checked="" type="checkbox"/> 幼児発達相談 <input checked="" type="checkbox"/> ふれあい広場 (豆まき) <input type="checkbox"/> 中山中新入生オリエンテーション	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	15	水	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input checked="" type="checkbox"/> ふれあい広場 (誕生会)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
2	木			16	木	<input checked="" type="checkbox"/> 赤ちゃん和妈妈の日	
3	金		粗大ごみ (申込制)	17	金		粗大ごみ (申込制)
4	土			18	土	<input type="checkbox"/> ほんわ館おはなし会 <input type="checkbox"/> 町民講座「柏倉家に学ぶ」	
5	日	<input type="checkbox"/> なかやま雪中カルタ大会		19	日		
6	月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日		20	月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日 <input type="checkbox"/> ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日 <input type="checkbox"/> 第7回いきいき教室クラブ活動	
7	火	<input checked="" type="checkbox"/> お話と遊びの会		21	火	<input checked="" type="checkbox"/> お話と遊びの会	
8	水	<input type="checkbox"/> 心配ごと相談所 <input checked="" type="checkbox"/> ふれあい広場 (プレイルームで遊ぼう)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	22	水	<input type="checkbox"/> 心配ごと法律相談所 <input checked="" type="checkbox"/> ふれあい広場 (作って遊ぼう) <input checked="" type="checkbox"/> 乳児健診	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
9	木	<input checked="" type="checkbox"/> 2歳児歯科検診		23	木	<input checked="" type="checkbox"/> 育児講座 「子育てで大切なこと～発達のみちすじ～」 <input type="checkbox"/> 第10回女性学級 <input checked="" type="checkbox"/> ベビープログラム (1回目)	
10	金	<input type="checkbox"/> だんご木市 <input checked="" type="checkbox"/> パパママ教室	スプレー缶・ガスボンベ 水銀含有ごみ 埋め立てごみ	24	金		
11	土	<input checked="" type="checkbox"/> 建国記念の日 <input type="checkbox"/> 女性まつり	古紙類回収 (新聞・雑誌・雑紙・ダンボール)	25	土		古紙類回収 (新聞・雑誌・雑紙・ダンボール)
12	日	<input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援センター開館日	服部内科胃腸科医院 662-2272 9時～12時	26	日		秋葉医院 663-1000 9時～12時
13	月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援センター休館日 <input checked="" type="checkbox"/> 行政相談		27	月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日 <input checked="" type="checkbox"/> 固定資産税 (4期)、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 (8期) 納期限	
14	火	<input checked="" type="checkbox"/> 発育測定と保健師のお話 <input type="checkbox"/> 第7回いきいき教室学習会 <input checked="" type="checkbox"/> 母子手帳交付 <input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談		28	火	<input checked="" type="checkbox"/> お話と遊びの会 <input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談 <input checked="" type="checkbox"/> 母子手帳交付 <input checked="" type="checkbox"/> 育児相談会	

**その他のごみ収集日** ※行事や日曜当番医院は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。  
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップは素材ごとに分別しましょう。

地区名	ペットボトル	燃やせるごみ	ビン・カン (資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	2月10日(金) 2月24日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	2月13日(月) 2月27日(月)	火・金曜日	木曜日

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)